

下水道からのお知らせ

シリーズ60

下水道 快適生活

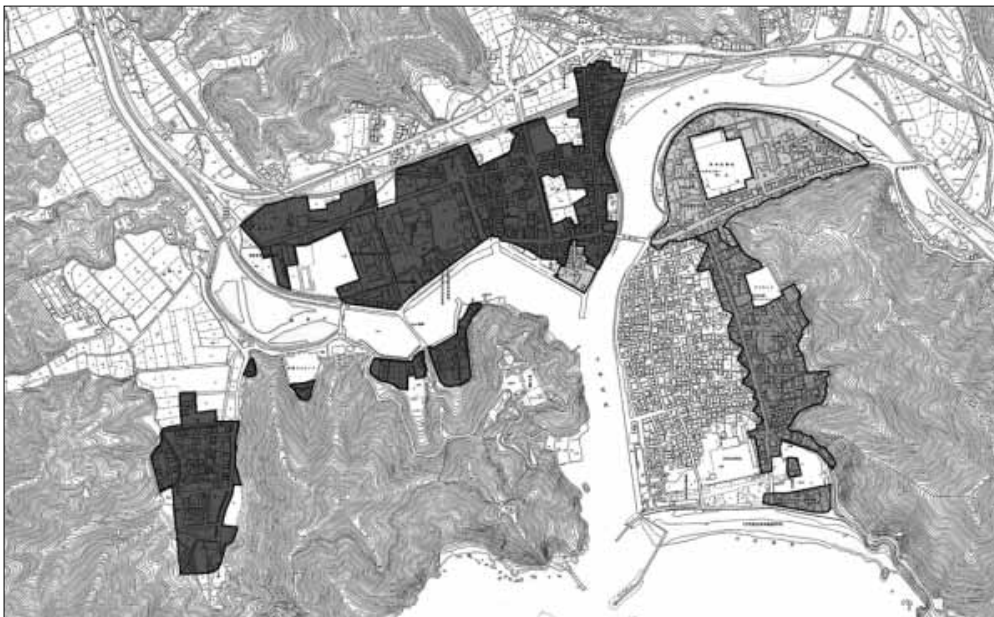
今後の下水道整備計画について

現在、公共下水道は一部区域において供用開始し、約280世帯（接続率 約80%）の方々のご利用をいただいています。

今後の整備方針としては、次のことに重点を置き進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

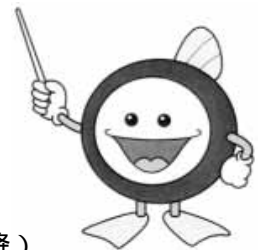
- コスト削減等によるスピードアップを図り、事業の効率性を高めます。
- 供用開始区域の接続率の向上を推進し、早期の整備効果を挙げます。
- 事業計画等の公表（広報等）による住民理解を深めます。

下水道供用開始区域と及び整備計画図（認可区域のみ）



認可区域内訳（ ■ 使用可能区域 ■ 平成19年度整備目標 ■ 平成20年度以降）

※工事に際しては、事前に事業概要及び工事内容について各戸に説明に伺いますが、ご不明なことがあれば役場建設課までお問い合わせください。



下水道Q & A

Q. 下水道にすると費用はいくら掛かるのですか？

A. 下水道になると次の費用が必要となりますが、浄化槽の点検費用、法定検査料、ポンプ電気代、汲み取り料、老朽化等による取替費用等は必要なくなります。

- ・受益者負担金 10万円 ※1年目に接続いただくと奨励金として返ってきます。
- ・接続工事費
合併浄化槽 約13万円（各数値は実績による平均値です。）
単独浄化槽 約30万円
汲み取り便所 約50万円
- ・下水道使用料 上水道料金の約9割 ※処理場等の維持管理費に充てられます。

下水道
一口メモ



平成18年度下水道施設の維持管理費用は約870万円（見込み）で、それに対する使用料収入も約870万円（見込み）となっており、平成19年度では使用料収入が維持管理費用を上回ります。上回った収入は建設費用の回収に充てることとなります。

-- 下水道は快適な生活環境をサポートします --

公共下水道についてのお問い合わせは役場建設課（☎77-3618）まで